

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年6月26日)

〔件 名〕

- 1 プラスチック製買物袋の有料化(レジ袋有料化)について
(循環型社会推進課)・・・1
- 2 ライブハウスにおける事業継続のための新型コロナウイルス
感染拡大予防対策例(県版ガイドライン)について
(くらしの安心推進課)・・・2
- 3 新型コロナ対策認証事業所に係る認定会議の開催結果について
(くらしの安心推進課)・・・6
- 4 鳥取県海水浴場整備連絡会議の開催概要等について
(水環境保全課)・・・8

生 活 環 境 部

プラスチック製買物袋の有料化（レジ袋有料化）について

令和2年6月26日
循環型社会推進課

令和2年7月1日から全国一律で開始されるレジ袋有料化の周知及びマイバック持参などの普及啓発のための取組を実施するので、その概要を報告する。

1 県民への周知

(1) 啓発ポスターの掲示（県）

- ・6月中旬から、スーパー、各市町村役場など、県民の目に届きやすい県内約250カ所にポスターを掲示している。

(2) とりネット、新聞広告による案内（県）

- ・5月からとりネットにより案内をしている。
- ・6月下旬に新聞にお知らせを掲載する。

(3) テレビCMの放映（国）

- ・6月上旬と下旬に、テレビCMを放映する。

2 街頭キャンペーンの実施

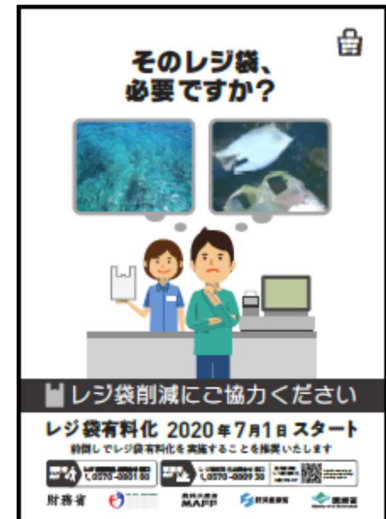
レジ袋有料化開始日に、レジ袋有料化がスタートしたことやマイバックの持参を呼びかけることで、使い捨てプラスチックごみの排出抑制につなげる。

(1) 実施日時 令和2年7月1日（水）午前8時頃

(2) 実施場所 鳥取駅前、倉吉駅前、米子駅前など

(3) 実施主体 ノーレジ袋推進協議会（平成20年設立、食品スーパー・消費団体・行政で構成）

(4) 概要 県内の主要駅前において、幟旗・音声案内による呼びかけ、啓発グッズ（マイバック）の配布を行う。 ※新型コロナウイルス感染予防に配慮して実施する。



（配布ポスター：経済産業省）

3 ポスターコンクールの実施

プラスチックごみの排出抑制や再資源化に関するポスターを募集し、入賞作品を活用してプラスチックごみの削減・リサイクルに対する県民意識を啓発する。

(1) 募集期間

令和2年6月22日（月）から9月17日（木）まで

(2) 募集作品

マイバックの使用の促進など、プラスチックごみの削減・リサイクルの推進に寄与するもの。

(3) 部門

小学生の部、中学生の部、高校生・一般の部

(4) 入賞作品の活用

最優秀賞の受賞作品は、とりネット等への掲載、その他公共施設及び飲食店等での掲示、配布物への掲載などに活用する。

【レジ袋有料化の概要】

- ・開始日 : 令和2年7月1日（水）
- ・根拠法令 : 容器包装リサイクル法（省令改正）
- ・対象事業者 : プラスチック製買物袋を扱う小売業を営む全ての事業者
- ・対象買物袋 : 消費者が購入した商品を持ち帰るために用いる持ち手のついたプラスチック製の買物袋
- ・価格設定 : 各事業者が自ら設定

ライブハウスにおける事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例 (県版ガイドライン) について

令和2年6月26日
くらしの安心推進課

新型コロナウイルス感染拡大予防と事業の継続を図るため、この度、ライブハウスにおける県版ガイドラインを作成したので、その概要を報告する。

1 ライブハウスにおける県版ガイドライン(令和2年6月15日策定)の特徴

職員が各ライブハウスに出向いて指導を行い、施設と協働して、各施設に合わせた内容にするとともに、6月13日に発出された全国版「ライブホール、ライブハウスにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を取り入れたオーダーメイド型ガイドラインを作成した。

【主な感染拡大予防対策の例】

- ・ステージと観覧スペースの間にフィジカルディスタンスを確保できる空間を設けたり、アクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽する。
- ・公演主催者と相談して、施設の規模や換気性能に応じて、公演中の定期的な会場換気のための休憩回数や休憩時間を予め設定する。
- ・休憩時間に施設及び会場の扉や窓を開けるなど、定期的に施設全体の換気を行う。また、必要に応じて換気扇や扇風機なども活用する。

【全国版ガイドラインの対策例に追加又は削除した事項の例】

- ・ロッカーを設置している施設では、「お客様がロッカー付近で密集しないよう、フィジカルディスタンスを確保します」の記述を追加した。
- ・チケット窓口がない施設では、「入場時のチケットもぎりの際は、マスク(適宜フェイスガード等)を着用するようにしてください」の記述を削除した。

2 オーダーメイド型ガイドラインを策定したライブハウス

【東部：4店舗】

- ・アフター・アワーズ
- ・STRAWBERRY FIELDS (ストロベリー フィールズ)
- ・DNA (ディーエヌエー)
- ・RuRu Café (ルル カフェ)

【西部：6店舗】

- ・米子 AZTiC laughs (アズティック ラフズ)
- ・CARRIE LEE (キャリー リー) 弓ヶ浜公園店
- ・シン・ワンメイク
- ・BEXX YONAGO (ベックス ヨナゴ)
- ・moon&spoon (ムーンアンドスプーン)
- ・ライト・ヴェイズ

「ライブホール、ライブハウスにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの概要」

政府が13日に発表した新型コロナウイルス感染拡大防止策のガイドラインの概要は次のとおり

- ・対人距離をできるだけ2メートル、最低1メートル確保(出演者と観客の距離はなるべく2メートル確保)
- ・入店者数を定員の50%に制限
- ・テーブルやカウンターにアクリル板やビニールカーテンを設置
- ・客も従業員もマスクやフェースシールドを着用
- ・換気や消毒を徹底
- ・客の連絡先を1カ月を目安に保存
- ・かぜの症状のある人の入店を制限
- ・過度な飲酒を控えるよう注意喚起
- ・キャッシュレス決済を活用
- ・声援を呼び掛けたり、客をステージに上げたり、ハイタッチしたりする演出を自粛
- ・人が滞留しないよう段階的な会場入りなどを工夫

ライブハウスにおける 事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

令和2年6月15日
鳥取県くらしの安心推進課

新型コロナウイルスに感染しないように営業を継続するため、ライブハウス経営者が実施するサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や実情に合わせて実践してください。

※ この対策例は6月15日時点で作成したものであり、最新の情報に基づき適宜更新していきます。

予防方法

- 3つの「密(密閉空間・密集した場所・密接した会話)」がそろう場所を避けましょう。
3つの条件が揃う場所でクラスター(集団)発生のリスクが高まります。できるだけ、3つの条件を避けるなど、感染予防にこころがけましょう。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

- 手洗いをしましょう。
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
手洗い方法は裏面を参照ください。
- 咳エチケットをこころがけましょう。
咳やくしゃみが出るときは、ハンカチや袖などで鼻と口を覆ったり、マスクを着用するなどの咳エチケットを心がけましょう。
咳エチケットの方法や正しいマスクの着用方法は裏面を参照ください。

店舗の営業場面ごとの感染拡大予防対策

1 開場準備

- ・公演に関するリハーサル、撤去等に十分な時間を設定し、全体を通じて密な空間の防止に努めましょう。
- ・スタッフに出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状があるスタッフは自宅待機させましょう。
 - ▶ **スタッフの体調不良を事前に把握することが重要です。体温測定は必須ではありません。出演者も同様です。**
- ・感染したスタッフや濃厚接触者と判断されたスタッフの就業は禁止しましょう。
- ・開場に備えて施設及び会場の扉や窓を開けるなど施設全体の十分な換気をしましょう。
 - ▶ **空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。**
- ・観覧スペースに客席を設ける場合、人と人との距離（フィジカルディスタンス）を確保できる配席にしましょう。客席を設けない場合は、フィジカルディスタンスを確保できるよう床にテープを貼る等で目安を示しましょう。
- ・出演者が声を発生する演劇やコンサートの場合、ステージと観覧スペースの間にフィジカルディスタンスを確保できる空間を設けたり、アクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。
 - ▶ **飛沫感染を防止することが重要です。コンサート等で定位置でのみ声を発生する場合は歌手の前だけの遮蔽も有効です。**
- ・演奏機材の搬入、出演者等の出入りやお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
 - ▶ **出演者やスタッフを感染リスクから守ることも重要です。施設裏口等を活用しましょう。**
- ・トイレのドアノブ、ロッカー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃・消毒しましょう。
- ・楽器、モニタースピーカー等のライブハウスが準備して演者が共通して使用する機材も入念に拭き取り清掃・消毒しましょう。
 - ▶ **機材を取り扱うスタッフを選定することも有効です。**
- ・出演者やスタッフは来客用のトイレの使用を控えましょう。
 - ▶ **接触の機会を減らすことが重要です。お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。**
- ・スタッフやその家族の誤解を招かないように日頃からの確かな情報の共有に努めましょう。
- ・公演主催者と相談して、施設の規模や換気性能に応じて、公演中の定期的な会場換気のための休憩回数や休憩時間を予め設定しましょう。
- ・公演主催者に、接触（モッシュやハイタッチ）や声援（コール&レスポンス）等の密集・密接を惹起する演出は控えるよう呼びかけましょう。
- ・公演でのアルバイト採用者や公演主催者の緊急連絡先を把握し、関係者の感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力しましょう。
- ・施設内でスタッフが密集せず、事業継続できるシフトを決めましょう。

2 チケットの窓口販売

- ・購入待ちでお客様が密集しないようチケット販売窓口前に立ち位置を示して、間隔をあけて並んでいただくよう呼びかけましょう。
- ・直接の対面を防ぐためにアクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。
- ・来場者の氏名や緊急連絡先を把握できるチケットシステムや電子決済を活用しましょう。現金等を扱う場合は手渡しを避け、トレイに置いて受け渡しましょう。

3 入場（開場）

- ・チケット確認するスタッフはマスクを着用するなど咳エチケットを実践するとともに、直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。
 - ▶ **お客様自身が切ったチケットの半券をスタッフが確認する方法も検討しましょう。**
- ・会場出入口や物販スペースでお客様が密集しないよう、間隔をあけて並んでいただいたり、チケット番号等により入場できる時間やグッズを購入できる時間を設けるなどの対応をしましょう。
 - ▶ **開場から開演までの時間を長めにとって、入場や物販の混雑を緩和しましょう。**
- ・発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来店いただかないよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。

3 入場（開場）続き

- ・ お客様に、来店時に手指の洗浄や消毒、飲食時以外のマスクの着用を呼びかけたり掲示を行いましょよう。
 - ▶ **社会に広げないことが重要です。アルコール消毒だけでも有効なので施設入口や会場入口にアルコールを設置しましょう。**
 - ・ お客様に、パンフレット等を手渡して配布することを避けるとともに、出演者へのプレゼントも受け付けないようにしましょう。
 - ・ お客様に、施設や会場内外での大声の発生や過度な飲酒は控えていただくよう呼びかけましょう。
 - ・ お客様がロッカー付近で密集しないよう、フィジカルディスタンスを確保できるだけのロッカー数を予め設定し、使用について予約制を取り入れましょう。
 - ・ お客様が会場に入場した後も施設及び会場の扉や窓を開けるなど、公演開始直前まで施設全体の換気をしましょう。
 - ▶ **空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。**
 - ・ お客様に、公演中は公演主催者の感染拡大予防対策に従うよう呼びかけましょう。
- 4 食事（該当する場合）
- ・ 食事を提供する場合は、「飲食店における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密閉、密集、密接の感染リスクを減らしましょう。
- 5 公演中
- ・ 換気扇を起動し、常時可能な限り会場を換気しましょう。
 - ・ 休憩時間に施設及び会場の扉や窓を開けるなど、定期的に施設全体の換気をしましょう。
 - ▶ **空気を入れ替えることが重要です。換気扇や扇風機なども活用しましょう。**
- 6 退場（閉店）
- ・ 会場出入口や施設出入口でお客様が密集しないよう、チケット番号等による規制退場を誘導しましょう。
 - ▶ **退場する際もお客様同士で間隔をあけていただくよう呼びかけましょう。**
 - ・ 会場を出た後は、お客様が施設内外で密集しないように速やかな帰宅を呼びかけましょう。
- 7 閉店後
- ・ 明日の公演に備えて、施設及び会場の扉や窓を開けるなど施設全体の十分な換気をしましょう。
 - ▶ **空気を入れ替えることが重要です。換気扇、扇風機なども活用しましょう。**
 - ・ 店舗内清掃を徹底し、トイレのドアノブ、ロッカー等の多くのお客様が触れる部分や、楽器、モニタースピーカー等のライブハウスが準備して出演者が共通して使用する機材は入念に拭き取り清掃・消毒しましょう。
 - ・ スタッフのユニフォームや衣装はこまめに洗濯しましょう。
 - ・ ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用しましょう。マスクや手袋を外した後は必ず手を洗いましょう。
- 8 店舗の管理
- ・ 換気設備を定期的に点検しましょう。
 - ・ 洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう呼びかけましょう。
 - ・ ハンドドライヤーの使用は控えて、ペーパータオルを活用しましょう。
 - ・ ゴミは蓋つきのごみ箱に入れて密閉しましょう。
 - ・ 出演者の控え室等も換気や拭き取り清掃・消毒を徹底しましょう。
 - ・ 控え室等では、使い捨ての紙皿やコップを使用しましょう。

新型コロナ対策認証事業所に係る認定会議の開催結果について

令和2年6月26日
くらしの安心推進課

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナ対策認証事業所に係る認定会議を開催したので、その概要を報告する。

- 1 日時 令和2年6月19日（金）午後3時から5時まで
- 2 場所 鳥取県庁議会棟3階第15会議室
中部総合事務所・西部総合事務所各災害対策本部室
（WEB会議形式）

3 出席者（アドバイザー）

氏名	所属	参加会場
いしだ しげる 石田 茂	公益社団法人鳥取県獣医師会 会長	県庁第15会議室
あらかわ みつえ 荒川 満枝	鳥取看護大学看護学部看護学科 教授	中部総合事務所災害対策本部室
おさき よねあつ 尾崎 米厚	鳥取大学医学部医学科 教授	西部総合事務所災害対策本部室

4 認定会議の概要

（1）新型コロナ対策認証事業所認定制度の概要説明

【制度の目的】

- ・新型コロナウイルス感染予防対策協賛店の模範的施設として、他の事業所の参考となることで、県内の感染拡大予防対策の向上を図ること。
- ・県民が新型コロナウイルス感染症に対して安心して利用できる事業所を認証し公表することで、県民の不安感を解消すること。
- ・認証した施設の利用促進を図ることで、経済活動の回復に繋げること。

【認証の対象】

- ・新型コロナウイルス感染拡大予防対策について模範的施設として、団体から推薦を受けた県内事業所で、鳥取県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（県版ガイドライン）や各業界団体作成のガイドライン等を基に手順書を作成し、感染拡大予防対策に自ら取り組む事業所

【認証の基準】

- ・事業所が実施する新型コロナウイルス感染拡大予防対策を手順書として作成し、従業員に周知されていること。
- ・手順書は、基本的に県版ガイドライン又は各業界団体が作成したガイドラインの全ての項目を適用していること。
- ・事業所において実際に手順に基づき各種対策が行われていること。

（2）鳥取県新型コロナ対策認証事業所審査要領（案）について

鳥取県新型コロナ対策認証事業所審査要領（案）について、アドバイザーから「認証の取消しは想定していないのか」との意見を踏まえ、認証の取消しができる場合の要件を明記した。

（3）認証候補事業所の対策状況の審査について

認証候補事業所（2事業所）について、アドバイザーに認証の基準を満たしているかどうかを確認し、基準を満たしているとの判定が得られたため、6月22日に認証を行った。

【主なアドバイザー意見】

ア ライブハウス「アフター・アワーズ」

- ・「施設や会場内外での大声の発生を抑えるように呼びかける」ことについて、ジャズの演奏を楽しむお店であることから、あえて記載していない理由を入れた方がよい。
- ・楽器の素材に合わせた消毒が必要であるため、火気厳禁（禁煙）にした方がよい。

イ 理容所「ケイズカット・ワン」

- ・出張理容については、従業員の体調管理も重要だが、出張先の利用者の体調（体温、発熱や咳、咽頭痛等の症状の有無）を確認することを明記した方がよい。
- ・フェイスシールドをつけて作業するのが困難な場合には、眼鏡（度が入っていないもの）をかけることも一つの感染予防対策である。

参考：新型コロナ対策認証事業所への認証書交付式

【第1号店】

- 1 日 時 令和2年6月22日（月） 午後5時30分から（30分間）
- 2 場 所 ライブパブ&レストラン アフター・アワーズ
（鳥取市末広温泉町401 日乃丸温泉ビル2階）
- 3 出席者 オーナー：松本 正嗣（まつもと まさつぐ）、菊池 ひみこ（きくち ひみこ）
県：知事
- 4 **アフター・アワーズにおける新型コロナ対策の特徴**
オーダーメイド型県版ガイドラインに沿った対策をすべて実施している。
 - ・飛沫感染防止のビニール製間仕切りをステージと客席の間、カウンターと客席の間、チケッ ト売り場に設置（ステージやカウンターを横断する高さのある幅広のビニールを設置）
 - ・3密防止のために客席を3分の1に削減（30席 → 13席）
 - ・天井換気扇から常時換気するとともに、演奏の休憩時間を定期的に設けて換気を実施
 - ・感染症対策を利用者に分かりやすく明示（※商店街で共同してパネルを製作して掲示）
 - ・入口の内外及びカウンターに消毒液を常備



【第2号店】

- 1 日 時 令和2年6月25日（木） 午前9時から（30分程度）
- 2 場 所 有限会社ハート・ステーション ケイズカット・ワン
（倉吉市山根648-9）
- 3 出席者 店舗：代表取締役 戸崎 恭一郎（とさき きょういちろう）
県：中部総合事務所長
- 4 **ケイズカット・ワンにおける新型コロナ対策の特徴**
県版ガイドラインに沿った対策をすべて実施している。
 - ・3密防止のため、理容椅子は1席空けて使用し間隔を確保
 - ・3カ所の換気扇や扇風機を活用し十分な換気を実施
 - ・利用者が入れ替わるごとに理容椅子、器具の消毒を実施

鳥取県海水浴場整備連絡会議の開催概要等について

令和2年6月26日
水環境保全課

海水浴シーズンを控え、海水浴場における新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（県版ガイドライン）の策定のほか、開設者等との連携を図るため、鳥取県海水浴場整備連絡会議を開催したので、その概要を報告する。

1 日時等 令和2年6月17日（水）午前10時30分～11時35分 於：倉吉未来中心

2 概要

(1) 県版ガイドラインの策定

連絡会議構成員、海水浴場の開設者を含め、全員一致で県版ガイドラインを策定した。

(2) 開設に向けた取組等

【海水浴場の現地確認と開設者に対する助言等】

- ・ 県（総合事務所生活環境局）と市町（鳥取市は保健所を含める）が連携して、海水浴場に出向いて県版ガイドラインに基づく感染予防対策の実施状況の確認と必要な助言を行う。

【観光客等への広報】

- ・ 海水浴場の開設や混雑していない時間等を開設者（観光協会等）や市町のホームページで案内する。
- 併せて、県観光連盟が全県分を一覧にして、ホームページリンク等により広報する。
- ・ 有線放送や監視員の巡回等により、3密回避、熱中症予防、事故防止等と呼びかける。

【開設しない海水浴場での注意喚起】

- ・ 海岸管理者（県土整備部）が海水浴場を開設しない区域の属する市町及び地元関係者と調整して、海水浴場を開設していない旨の看板設置等により注意喚起を行う。
（賀露、白兔、うの、八橋）

【警察、海上保安部署によるパトロールや注意喚起】

- ・ 危険防止の観点から開設されない区域での巡回活動を強化し、注意喚起する。

【開設者の意見と対応】

- ・ 駐車場係員のマスクとフェイスシールドの使い分けを教えてほしい。
⇒屋外での飛沫に注意するうえではマスクで十分であり、両方の着用は不要である。
ただし、マスクの長時間着用が困難な場合は、フェイスシールドでも構わない。
- ・ 手袋がダメという報道もあるので、新しい知見は随時情報提供いただきたい。
⇒新しい知見等は、適宜、情報提供し、県版ガイドラインを更新していく。
- ・ トイレ等での注意喚起の掲示物は、統一したものを提供いただきたい。
⇒県が作成した観光客向けのポスターや関西広域連合連携事業で作成した店舗、施設等向けのポスターを市町経由で提供する。

(3) 海水浴場の開設状況（6/17時点）

- ・ 開 設（6）：砂丘（7/19～8/23）、東浜・牧谷・浦富・皆生（7/23～8/16）、
ハワイ（7/10～8/17）
- ・ 中 止（4）：賀露、白兔、うの、八橋
- ・ 検討中（1）：小沢見

<鳥取県海水浴場整備連絡会議（昭和48年設置）>

・ 安全で快適な海水浴場の整備を促進し、併せて観光事業の発展に資するため、海水浴場整備の基本方針、整備基準、水質基準、管理基準、遵守事項に係る「鳥取県海水浴場整備促進要綱」を定め、関係機関の連携を図る。

（メンバー）

- | | |
|----|--|
| 県 | 危機対策・情報課、消防防災課、観光戦略課、水産課、河川課、空港港湾課、健康政策課、緑豊かな自然課、くらしの安心推進課、住まいまちづくり課、水環境保全課、体育保健課、中部・西部生活環境局 |
| 市町 | 鳥取（含保健所）、米子、岩美、湯梨浜、琴浦の観光所管課 |
| 警察 | 生活安全部地域課、鳥取海上保安署、境海上保安部警備救難課 |
| 団体 | 日本赤十字社鳥取県支部事業推進課、鳥取大学発ライフセービングクラブ、皆生ライフセービングクラブ、岩美ライフセービングクラブ代表 |

海水浴場における

新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

令和2年6月17日
鳥取県水環境保全課

新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら海水浴場を運営するため、海水浴場におけるサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や実情に合わせて実践してください。

人命救助などの緊急時には、救命行動を優先してください（大声を出す、他人との接触等）。

※ この対策例は6月17日時点で作成したものであり、最新の情報に基づき適宜更新していきます。

予防方法

■ 3つの「密（密閉空間・密集した場所・密接した会話）」がそろう場所を避けましょう。

3つの条件が揃う場所でクラスター（集団）発生リスクが高まります。できるだけ、3つの条件を避けるなど、感染予防にこころがけましょう。

① 換気の悪い
密閉空間



② 多数が集まる
密集場所



③ 間近で会話や
発声をする
密接場面



3つの条件がそろう場所が
クラスター（集団）発生
リスクが高い！

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

■ 手洗いをしましょう。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

手洗い方法は裏面を参照ください。

■ 咳エチケットをこころがけましょう。

咳やくしゃみが出るときは、ハンカチや袖などで鼻と口を覆ったり、マスクを着用するなどの咳エチケットを心がけましょう。

咳エチケットの方法や正しいマスクの着用方法は裏面を参照ください。

海水浴場の運営場面ごとの感染拡大予防対策

1 事前準備

○従業員に出勤前に体温を測定させ、次の症状がある従業員は自宅待機させましょう。

- ・37.5度以上の熱がある。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある。
- ・咳、痰、胸部に不快感がある。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある。
- ・嗅覚・味覚に異常を感じる。
- ・その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある。

○開場に備えて窓を開けるなど、更衣室、シャワー室、休憩所などの十分な換気をしましょう。

▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用しましょう。

○ドアノブ、手すり、自動販売機のボタンや取り出し口、ロッカーの扉やカギ、テーブル、椅子の背もたれ等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃、消毒しましょう。

○休憩所受付には、お客様と従業員の直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンを設置しましょう。

▶飛沫感染を防止することが重要です。お客様と従業員がともにマスクを着用するなど咳エチケットを実践していれば遮蔽対策は必須ではありません。

○海水浴利用者数の事前把握に努め、ホームページに公開する等をして、1カ所の海水浴場に利用者が偏らないようにしましょう。

▶宿泊施設を通じて宿泊の海水浴利用者の事前把握に努めましょう。

▶【事例】市町や観光協会等のホームページにより混雑日時等を周知する。

▶【事例】宿泊施設から利用者へ、混雑時間の事前アナウンスをする。

○ハンドドライヤーの使用は控えましょう。

2 駐車場

○料金収受は非接触となるよう工夫しましょう。（料金トレー利用等）

○駐車場で密にならない工夫をしましょう。（駐車する車の間隔を少し広く設定、台数制限する、長時間の会話を控えていただくなどをアナウンスする）

▶【事例】駐車場の料金集金時に、利用者の住所、連絡先等を聞き取る。

3 海水浴場入口

○発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には利用を自粛するよう呼びかけや掲示を行いましょ。

○休憩所入口に手指の消毒設備を設置し、お客様に来所時の手指消毒をお願いしましょう。

○家族以外のグループ・団体の来場については、休憩所の広さや定員を考慮し、分散しての休憩をお願いするなど、密にならないよう工夫しましょう。

4 接客

○接客時にはマスクを着用するなど咳エチケットを実践しましょう。

▶お客様へは、マスク着用での接客に御理解いただくよう伝えましょう。

○こまめな手洗い又は手指消毒といった手指衛生を徹底しましょう。

○直接対面で接客するときは、可能な範囲でフィジカルディスタンスを確保しましょう。

○料金収受は非接触となるよう工夫しましょう。（料金トレー利用等）

5 休憩所の受付業務

○受付で手続き待ちのお客様が密集しないようにしましょう。

▶間隔を空けて並んでいただけるよう立ち位置を表示するなど対応を工夫しましょう。

- 使用後のロッカーの扉やカギ、貸し出し遊具などは消毒しましょう。
- 利用人数の制限を行うなど、休憩所や更衣室内でお客様が密集しないようにしましょう。

6 更衣室・シャワー室

- 定期的に窓や扉を開けるなど、十分な換気を行いましょ。
- 定期的に床面やドアノブ等のアルコール消毒等を徹底しましょ。
 - ▶消毒用エタノール（濃度 70～80%）の製品が市販されていますので、薄めずに布に含ませて、拭き取って使用してください。
- 小グループ間のフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょ。
 - ▶更衣室内やロッカーは間隔をあけて利用してもらうなど工夫しましょ。
 - ▶社会に広げないことが重要です。家族等の単一グループのフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。
- 更衣室内の備品（荷物入れカゴ、椅子等）はこまめにアルコール消毒し、お客様も使用の際にアルコール消毒するよう貼り紙等でお願ひし、消毒用品を備え付けましょ。
- 着替え服等の荷物が他の利用者の物と接触しないように張り紙等でお願ひしましょ。

7 トイレ

- 正しい手洗方法を掲示しましょ。
- 日々、定時刻に手洗い場、便器、ドアノブ等のアルコール消毒等を徹底しましょ。
- 洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう呼びかけましょ。
- 待っているお客様が密集しないようにしましょ。
 - ▶間隔を空けて並んでいただけるよう立ち位置を表示するなど対応を工夫しましょ。

8 休憩所

- お客様にマスクを着用するよう呼びかけましょ。
 - ▶マスク着用の際は熱中症にも注意するよう呼びかけましょ。
- 小グループ間のフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょ。
 - ▶社会に広げないことが重要です。家族等の単一グループのフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。
 - ▶フィジカルディスタンスが取れないときは、ついたてなどを利用しましょ。
- 共有する物品（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒することを心がけましょ。

9 施設の清掃

- 清掃は、窓やドアを開けて十分に換気してから作業を開始しましょ。
- ドアノブ、スイッチ、シャワーのレバー、ロッカーなど、お客様がよく触れる部分は入念に拭き取り清掃、消毒しましょ。
- 清掃やゴミ箱などの回収、ゴミ出しを行う従業員は、マスクや手袋を着用しましょ。
- ゴミを回収し一時保管する場合は、ビニール袋に入れて密封保管しましょ。

10 食事提供

- 食事を提供する場合は、「飲食店における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にし、密閉、密集、密接の感染リスクを減らしましょ。
- 食器・箸等の取扱いを工夫しましょ（適切に洗浄・消毒する。使い捨て容器等を利用する等。）
- 料金収受は非接触となるよう工夫しましょ。（料金トレー利用等）

11 砂浜・海の利用監視等

- 場内放送で、3つの密を避けることや熱中症の予防などを周知しましょ。
 - ▶【事例】3密回避及び熱中症予防のため、アナウンスや監視員による声かけを行う。
- 注意喚起ポスター等を掲示し、来場者への注意喚起を行いましょ。
 - ▶砂浜・海では大人数で遊ばないことを周知しますが、家族等の単一グループのフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。
 - ▶注意喚起ポスターは目につきやすいところに掲示しましょ（例：海水浴場入り口、トイレ、休憩所）。
 - ▶【事例】感染者が発生した場合、LINE アプリで利用者に情報提供や注意喚起を行う。